

市民からの意見・要望に対する鹿屋市としての回答

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
米軍側は、在日米軍再編に伴う空中給油機KC-130の鹿屋基地への訓練移転に際して、火山灰の現状を把握しているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	九州防衛局に確認したところ、桜島の降灰については米軍も把握しているとのことでした。
他の基地では飛行時間が8時から17時までと制限があり、それ以外は事前通告の手続きが必要であるが、理解しているか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	各基地における航空機の飛行時間等については、基地ごとに規程があると聞いています。
都会に転出した人に定年後、帰郷するお願いをしているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	現在、転出した人に対して個別にお願いはしていませんが、今後、移住・定住促進の取組の中で全体的に、Uターン促進にも取り組んでまいります。
空港連絡バスについて、朝（往路）と夕方（復路）のよく利用していた便が高速道路を通るようになり、輝北地区を通らない。不便なので元のルートを通るように戻してほしい。 また、ルートの変更に当たっては、輝北地区に対しても事前説明を行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	空港連絡バスについては、バス事業者の独自運行となっており、これまでの利用状況や他地域の空港連絡バスとの見直しと併せて、今回の見直し（輝北地区を通る便数の減など）に至ったと聞いています。 また、輝北地区経由の路線については、今までは空港まで途中下車できませんでしたが、今回の見直しにより、霧島市内での乗降を可能にするなど、利便性の向上を図っています。 いただいた御意見・御要望は、バス事業者へお伝えします。
くるりんバスの利用者が少ないが、利用者増対策を考えているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	利用者アンケートや地区ヒアリング等を実施し、定期的に運行計画の見直しに努めています。 本年度は、輝北地区や串良地区において運行計画の見直しを行い、利便性の向上及び利用促進に努めているところです。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
大始良出張所の安心地域ネットワーク推進事業が縮小されたり、各町内会の活動費が削減されると聞いている。高齢化が進む中、今後どうなるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	今後の町内会への支援については、町内会長をはじめ地域の方々の意見を踏まえながら検討してまいります。
町内会員数が減ってくると市からの交付金も削減される。街地区はすることもないからいいかもしれないが、田舎は必要である。 町内会費も街地区と田舎ではだいぶ違う。こういった現状をどう考えるか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	少子高齢化が進む中、地域における町内会を始めとしたコミュニティのつながりや組織力が問われており、街地区、それ以外の地区に限らず、日頃から地域の中で話し合いや活動を通して、地域が主体的に今後の在り方を考えていく必要があります。 現在、各町内会の会費や事業内容については、それぞれで決定しており、活動内容も様々です。 今後の町内会に対する市の支援については、町内会長を始め、地域の方々の意見を踏まえながら検討してまいります。
輝北地区の「校区公民館」の名称を、元の「地区公民館」に戻してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	名称については、合併以前から「校区公民館」で、条例も「校区公民館条例」です。 現在、4小学校が輝北小学校に統合されており、旧小学校区の「校区公民館」としてとらえています。 公民館等施設については、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な修繕等による長寿命化を図るとともに、施設の統廃合も含め適正配置について検討していくこととしており、その中で、名称変更（条例変更）についても検討していくこととします。
高尾小学校の耐震工事を実施し、避難所として活用してほしい。 また、高尾小学校の体育館を多目的ホールにしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	体育館は耐震性がないことから、平成26年度から利用を禁止しているところです。 要望のあった、避難所及び多目的ホールとしての体育館の利用については、耐震工事が必要であることから、今後の利用計画等を踏まえ、今後、関係課で協議してまいります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
高齢者等は徒歩やタクシーで墓参りに来るため、市営墓地に花の捨て場を設置してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	公共施設においては、原則、ごみは個人の責任で処理をお願いしています。 過去には、花捨て場を設置していましたが、不法投棄が頻繁に発生した経緯もあります。
鹿屋体育大学のスポーツパフォーマンス研究棟は、市民が利用できるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	スポーツパフォーマンス研究棟は、アスリートの競技力向上等を目的とした屋外スポーツの実践的研究施設であることから、現在、市民の活用についても鹿屋体育大学と協議中です。
生活保護費の不正受給者への対策はどうなっているか。	市当局へ申し送ります。結果については後日公表します。	生活保護開始時に、収入の申告義務等について説明を行い、理解した旨の確認書の提出を受けています。 また、定期訪問時の聴き取りや3か月ごとの収入申告書の提出、税務課への課税内容確認など各種調査を行い、虚偽の申請等が発覚したときは、生活保護費の返還・徴収を行っています。
大隅広域夜間急病センターについては、受診する人にブレーキをかけていると聞いているが、積極的に患者を受け入れるべきではないのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	大隅広域夜間急病センターは、初期救急医療機関として急病患者の診療及び応急処置を行っています。 比較的軽症の患者や本来昼間に受診できる患者が夜間に受診し、患者数が増加した場合、緊急性の高い患者の診療に支障を来し、救急医療体制の維持が困難となる可能性があります。 救急医療体制を継続的に確保するためには、適正受診が重要であり、このことについて、周知・広報に努めているところです。
ＴＰＰについて市で対策委員会を立ち上げていないのか。 また、ＴＰＰは農家にとって大打撃である。何らかの支援策を行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	ＴＰＰ協定の大筋合意を受けて、本市においては、平成27年10月13日に、市長を議長として、両副市長、全部長等で構成する「鹿屋市ＴＰＰ連絡調整会議」を設置しています。 また、支援策等については、今回の大筋合意の内容や、国のＴＰＰ対策等に関する正確な情報を踏まえた上で、国の施策も活用しながら、足腰の強い農業経営の確立に向けた支援策を検討していくこととしています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
修学旅行の民泊について、周知が直前過ぎる。せっかく来るのだから、もっと歓迎できるような事前周知は出来ないか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	現状では、民泊の前日の行政放送により、滞在期間を告知しているところではありますが、今後については、適切な事前周知を心掛けます。
後継者もでき、牛小屋をもう1軒建てたいが、なかなか建築許可が下りない。担い手づくりに力を入れるなら、もっと規制を緩めてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	建築許可については、鹿児島県の所管です。 また、建物の建築確認申請につきましては、建築基準法に基づき審査を行っています。
輝北地区におけるバラの植え付けはボランティアで行っている。 一過性で終わるのではなく、毎年「うわば公園」、「公民館」、「納骨堂から上がる道」等に植えるためのバラの苗をいただきたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	町内会や学校、企業団体などを「バラ植栽」の協力団体として年1回（12月頃）募集しています。 今年度も広報かのお知らせ版238号（平成27年11月27日発行）や市ホームページでの募集告知を行いました。 募集や植栽時期は、年1回のみであるが、相談については随時受け付けているため、相談、応募ください。
天球館の壁が剥がれている。障害者や高齢者のためにも、エレベーターや手すりの設置をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	外壁の対応については、本年度防水塗装工事を実施したところです。 エレベーター設置については、構造上等課題も多いところであることから、手摺設置について、室内の利用形態や動線等を考慮し、設置可能な場合は対応していきます。
寿・札元地区は住宅が増えている。建築許可を出すときには、排水対策等を考え出さないと、現在でも大雨時に冠水している。 道路整備・都市整備は計画的にしっかり進めてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	開発等が行われる際は、都市計画法等に基づく開発許可制度と合わせて、平成28年1月から施行している「鹿屋市土地利用対策要綱」に基づく行政との協議により適正な雨水排水処理を行うよう指導することとしています。 また、現在、策定中の「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用の規制・誘導を行っていくとともに、道路・排水路等の都市施設の計画的な整備を行うこととしています。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
県に対し国道 504 号の輝北町市成地区の未改良部分 600m の拡幅工事について要望を行ってきたが、解決の目途が立たない。 早期完了を県にお願いしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	これまで、鹿屋市を始め大隅地域 4 市 5 町の首長で組織する「大隅総合開発期成会」及び関係市長で構成する「空港アクセス道路504号大隅地区整備促進期成会」において要望を続けていますが、整備に至っていない状況です。 引き続き、対象となる600m区間についての整備を要望してまいります。
県道553号下高隈川東線（通称寿大通線のきたやま南側）の通学路の安全対策（拡張）を早急に行ってほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	当路線は交通量も多く、危険であるため早期整備について、これまでも県へ協議・要望しているところです。 今後も、引き続き当路線の整備に向けて、県に要望するとともに連携を図ってまいります。
上谷町の内村商店前の交差点の問題は長年の懸案である。通学路にもなっているが、どうなっているのか。 また、今年 6 月 6 日の豪雨の時は、文化会館上の水路があふれ、車数台が廃車になっているが排水対策はどうなっているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	西原小学校へ通じる通学路の安全を確保するため、これまで交差点付近の路側帯のカラー表示等を行ったところです。 宅地への乗入部（暗渠部）について、部分的な修繕工事（断面確保）と排水路敷地法面の除草伐採業務を併せて実施する予定です。 実施時期については、関係団体と協議した上で、できるだけ早い渇水時期に実施したいと考えています。（豪雨は 9 月 6 日）
県道 67 号高隈串良線（国道269号から国道 220 号間）は、通学路にもなっており、東九州自動車道の開通等で交通量も増えている。拡幅等整備を急いでもらいたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	当路線は、大隅縦貫道細山田 I C に接続する路線であり、これまでも、「土木事業連絡会」を通じて要望を行っているが、引き続き当路線の整備に向けて、県に要望を行ってまいります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
県道 551 号高隈内ヶ迫線は東九州道の開通によって交通量が増加したが、急カーブの拡幅や伐採を実施してほしい。改良については大崎町にも陳情にいったが、町長が危険地域は改良を行うと約束してくれた。鹿屋市も鹿児島県に要望してほしい。鹿屋市は対応が遅れている。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	高隈内ヶ迫線については、大隅総合開発期成会などで、鹿屋市も毎年機会があるごとに、県に対して要望を行っているところです。
大隅湖のアジサイを見るにも大型バスは通れない。高隈に限らず大型バスの通行が難しい路線が多いと感じている。伐採や拡幅工事を実施してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	大隅湖については、トンネルの構造や地形的な要因に加え、大型車両の通行規制などの要因から整備は厳しい状況にあります。 また、除草伐採等については、今後も定期的の実施していきます。
高隈地区に限らず、大型太陽光発電事業の設置場所の排水対策が悪く、斜面崩壊や土砂流出が起きている。対策を講じてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	大型太陽光発電事業に限らず、土地売買があった際、国土利用計画法第23条に基づき、規定以上の面積については、土地売買等届出書と当該土地の開発等に対する本市の意見書を、県へ提出することとしており、その後、必要に応じて県及び市より指導等を行うこととしています。 本市では、これまで、一定規模以上（1ha以上）の大型太陽光発電設備設置に係る開発については、森林法等の関係法令に基づき指導等を行っています。 一方、1ha未満の開発については、これまで、協議・指導を行うための法令等がなく対応できませんでしたが、今後は、平成 28 年 1 月から施行している「鹿屋市土地利用対策要綱」に基づき、指導等していくこととしています。
野里や西原など排水工事を 3 箇所区切って施工している。非効率なやり方で無駄である。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	工事発注については、工期短縮、受注機会の確保、地元業者育成など、総合的に勘案して分割発注も採用しています。
細山田小学校正門前の通学路が狭い。東側部分は側溝に蓋がされたが、西側部分はどうか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	通学路の安全対策のために、西側部分も平成 27 年度に完了しました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
輝北地区の市営住宅が老朽化している。取り壊すか改修をして、子育て世代や単身用の住宅を作してほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	輝北地区に限らず、耐用年数の経過した老朽住宅については、入居者が退去し次第、順次、解体しています。 輝北地区については、老朽化している長屋建て2棟8戸の解体費用を平成28年度当初予算に要求しているところです。 子育て世代や単身用の住宅については、現在、入居募集中の空き家が18戸あることから、既に需要を満たしていると考えています。
岡崎市営住宅の除草や管理をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	市営住宅の除草や管理については、原則として、入居者で行うこととなっていますが、空き家については、市で対応することとしています。 ご指摘の岡崎市営住宅は、政策空き家として入居制限しているため、空き家の雑草については、今年度中に防草シート等で対応してまいります。
「うわば公園」、「野牟田」、「登見の丘」等指定管理者では追いつかない。11自治会がボランティアで除草しているが、今までとは別の補助をして、北の玄関口をきれいにしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	公園内については、指定管理者で定期的な除草管理を行っています。 「うわば公園」、「野牟田」、「登見の丘」等の管理については、鹿屋市、指定管理者及び地域の方々とともに、連携して行っています。
道路愛護事業も町内会が実施すると㎡当たり20円だが、業者だと50円になる。業者よりも町内会が実施した方がよいと思うがどうか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	市道の除草伐採については、直営作業員、業者委託又は町内会による道路愛護活動において、毎年定期的実施しているところです。 町内会による道路愛護活動は、自治活動として行う協働の観点に合致していることから、市としては、実施要望があった場合は、今後も引き続き対応してまいります。
高千穂神社から古江までの道路（井手尻川の白滝橋のところ）に大きな石があり危険である。早急にどけていただきたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	古江近在線白滝橋付近に大きな石を確認しましたが、車道区域外であり車両通行には支障がないことから、撤去については当面様子を見ることとします。 ただし、注意喚起のための路肩ポールを設置しました。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	鹿屋市としての回答
鹿屋市は特認校制度（小規模校入学特別認可制度）を実施しているが、受入時期が4月1日からしかできないようになっている。現在の状況を考えると子供たちのために臨機応変な対応をお願いしたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	特認校制度は、豊富な自然環境の中で小規模校の有する特性の中での学習を希望する児童・生徒や保護者に限定し、特別に入学・転入学を認めていく制度です。 在籍校及び特認校のそれぞれの学校の教育活動に支障が生じないようにすること、年間を通して豊かな自然環境の中で児童・生徒の成長が図られることが重要になってくることから、いくつかの条件を設けているところです。 児童・生徒等の特別な事由等に基づく年度途中の編入等については、他の制度等もあることから、教育委員会に直接相談してください。
スポーツ少年団が細山田小学校のグラウンドを利用している。人家や家庭菜園が周辺にあり迷惑をかける恐れがあり、フェンスの設置などスポーツ少年団が安心して練習できるよう環境整備をしてほしい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	主にスポーツ少年団が使用することから、原材料費を支給し、フェンス設置は少年団で対応することとしました。